

# 令和3年度 大熊町町政懇談会

## 次 第

進行：総務課長

- 1 開 会 午後2時00分
- 2 主催者あいさつ  
町長 吉田 淳
- 3 説 明
  - (1) 下野上地区復興拠点の整備及び  
産業・企業の誘致について (企画調整課)
  - (2) ゼロカーボンビジョンの実現に向けて (ゼロカーボン推進課)
  - (3) 今後の町税等の取り扱いについて (税務課)
  - (4) 新しい教育施設について (教育総務課)
  - (5) その他各事業の取組み・方針 (住民課・保健福祉課・環境対策課・  
生活支援課・産業課・復興事業課)
- 4 質疑応答
- 5 閉 会 午後4時00分



## 【企画調整課】

### 1. 下野上地区復興拠点の整備について

<下野上>

JR大野駅周辺および下野上エリアを下野上地区復興拠点として、住民の帰還や町外からの住民を受け入れる環境の整備を目指しています。

エリア内は公益・業務施設用地、住宅用地、産業用地等の造成および道路等を整備することにより、中長期的な復興を見据えた施設の整備、産業と生活の場を作ることとし、「下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設」として都市計画決定を行いました。現在は、JR大野駅西口を中心とした新たなまちづくりが始まっています。

- ◆事業名称下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業
- ◆事業区域大熊町大字下野上字大野、鮎沢及び原の各一部の区域及び大字熊字旭台の一部の区域（次ページ参照）
- ◆事業面積約41.8ha（土地利用計画は次ページ参照）
- ◆事業期間令和2年7月3日～令和7年3月31日（予定）

平成29年11月10日 大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定

令和元年12月14～15日 都市計画の決定等に係る住民説明会（会津若松、いわき、郡山）

令和2年4月16～30日 都市計画案の縦覧（役場本庁舎、会津若松、いわき、郡山）

令和2年6月2日 「下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設」都市計画決定

令和2年7月3日 「下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設」事業認可

令和3年5月29日 「大野駅西地区 駅前空間検討に係る町民ワークショップ」開催

令和3年7月30日 「下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設」都市計画変更

令和3年9月3日 「下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設」事業認可

令和4年春頃 特定復興再生拠点区域の避難指示解除

令和4年12月 大熊中央産業拠点一部供用開始

令和6年度 JR大野駅西側産業交流施設等の完成

令和6年度 住宅用地の整備

令和6年度末 事業完了

## ◇下野上地区全体シナリオ

- ～大熊町復興の核となる拠点～
- I. 中長期的復興を見据えた規模の施設整備
  - II. 持続的な生業を創出する産業と生活の場づくり
  - III. 先行的整備で周辺市街地の復興に寄与

### 大野駅西地区(約6.0ha)

- ◆産業交流施設や商業施設を整備誘導し町を訪れる人、働く人を増やすとともに新たな価値が生まれる機能を備えるエリア

### 旧大野病院跡 住宅用地(約2ha)

- ◆戸建住宅用賃貸宅地を基本に、一部に帰還者・移住者向けの再生賃貸住宅を整備するエリア。町民の要望を聞きながら時間をかけて最適な整備を図る。

～人を呼び込み大熊モデルを生み出すエリア～

～需要に適切に対応する拠点～

～駅西と連携した住む拠点～

### 大野駅東住宅エリア(約1.9ha)

- ◆駅西に整備予定の産業交流施設や商業施設の就労者等を念頭に、民間集合住宅の誘導を検討するエリア。

～人々の生活と生業の拠点～

### 梨畑住宅エリア(約4.2ha)

- ◆戸建住宅用賃貸宅地を基本に、需要に応じて帰還者向けの再生賃貸住宅を整備するエリア。隣接する中央産業拠点の就労者向け社宅用借地など、立地企業のニーズも踏まえた住宅の誘導を検討する。

### 中央産業拠点(約9.3ha)

- ◆新産業や研究施設等の企業誘致を行い大熊町が持続的に発展できる生業を生み出すエリア

凡 例	
	団地の復興再生拠点市街地形成地区
	区画道路・歩行者専用道路
	調節池
	公園
	特定公益的・特定業務施設
	特定公益的・住宅施設



0 100 200 500  
A 1 (1/2500)

※土地利用は変更手続き中の内容であり法定手続きを経て今後決定となります

## <大野駅西地区>

JR大野駅西地区を含む町内の特定復興再生拠点区域の避難指示が来春、解除される見込みです。このエリアににぎわいを取り戻すには何が必要か、試行錯誤を続けています。今年5月には町民ワークショップを開催し、まちづくりに生かすための「安全安心」「来訪したくなる空間」「人材育成」「最新技術」といったキーワードを見出しました。こうした経緯を踏まえ、産業交流施設と商業施設の整備が必要として、現在さらに検討を進めているところです。

産業交流施設は貸事務所を中心としたオフィスビルです。復興や廃炉に関わる事業所、ゼロからのまちづくりに可能性を見出す事業所が集い、中心街に再び人の流れを創出します。

商業施設は公園のような空間に小さな店舗が点在するイメージで、多彩な飲食店や物販店の入居を促し、駅前に新たな魅力を加えます（下記の図参照）。

両施設の開所予定は令和6年6月で、このエリアの「まちびらき」とします。

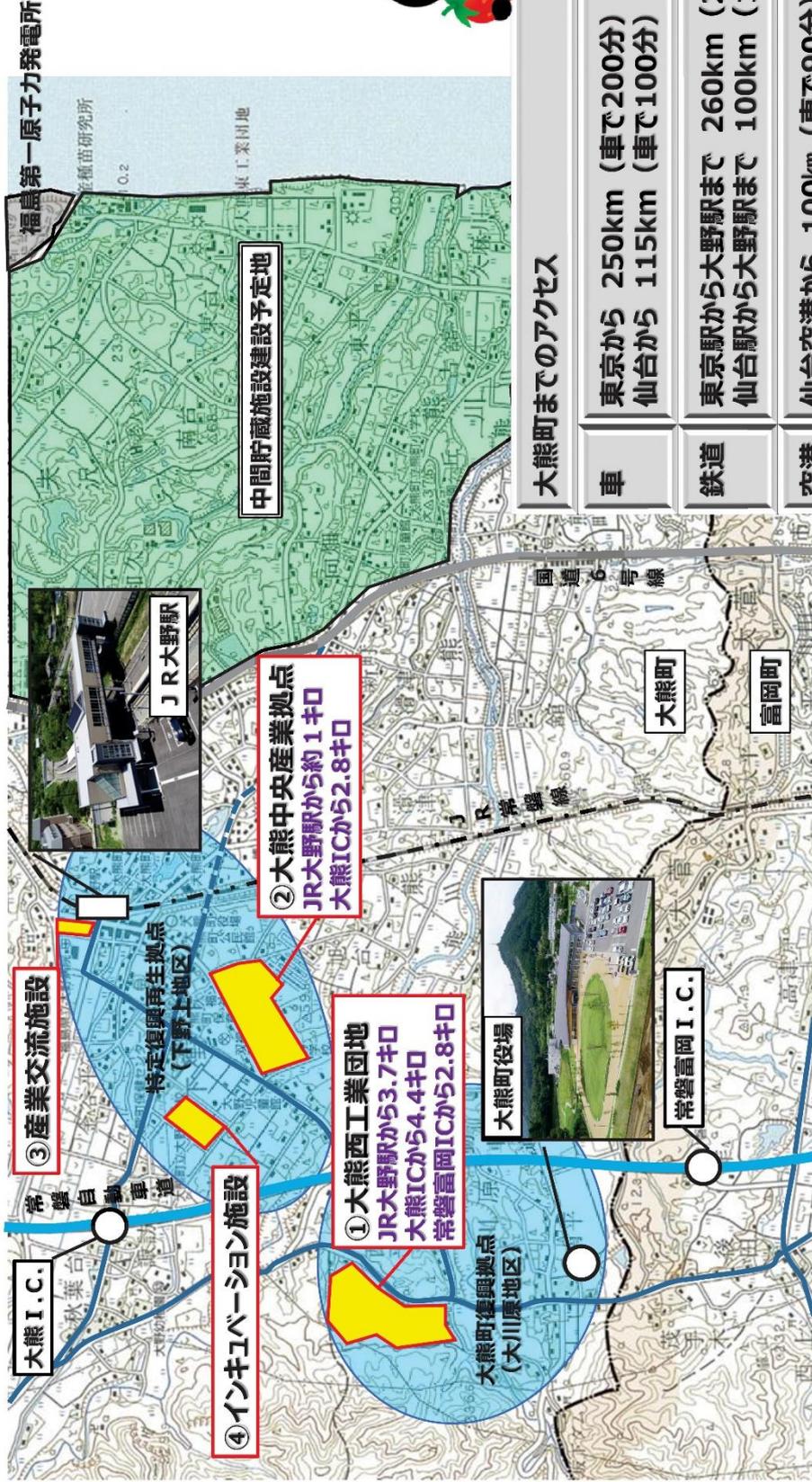


注意：この図はイメージであり、今後変更になる可能性があります。



**大熊町で整備予定の工業団地／産業拠点の位置図**

創 興 振 興 策  
おおくま。



# 大熊町で整備予定の工業団地／産業拠点のラインナップ



創 造 機 能  
を 育 む  
お お く ま。

名 称	①大熊西工業団地	②大熊中央産業拠点	③産業交流施設（大野駅西）	④インキュベーション施設
規 模	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積/約8ha【最大】</li> <li>3～7区画程度の用地を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積/約9ha【最大】</li> <li>7～10社程度の用地を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>床面積/4,600㎡程度</li> <li>8～10社程度の貸事務所（1室あたり100㎡～）を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>床面積/2,700㎡程度</li> <li>貸オフィス6室程度のほか、シェアオフィスやコワーキングスペースを整備</li> </ul>
コ ン セ プ ト	<ul style="list-style-type: none"> <li>大熊町の原風景を活かした憩いの場としての機能も付加し、帰還住民・新住民の移住・定住のための就労地/雇用創出の場としつつ、高機能インフラを導入した工業団地として整備</li> <li>働き手のヘルスケアに寄与しつつ、経済と環境が両立するSDGs型団地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>除染/廃炉関連技術の研究開発や次世代技術・産業を育む企業群を集積する職住近接型の産業拠点として整備</li> <li>高度技術・産業の導入やオープンファクトリーなどの体験型産業集積拠点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前立地や中間貯蔵施設に近接という立地特性を活かしつつも、大熊町の玄関口として街の賑わい創出や情報発信などの機能も付加した公的施設として整備</li> <li>住民向けサービスや産業を担う各種施設等も併設した超利便的施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣立地企業との親和性のある高度技術や産業シーズのほか、学術的見識を用いたシナジー効果を狙ったインキュベーション機能を整備</li> <li>新サービスによる地域課題解決型ビジネスや最先端産業の創出拠点のほか、異業種交流による賑わい創出ベース</li> </ul>
ユ ー テ ィ リ テ ィ	電気（特別高圧可）/工業用水/上水/一般通信	電気（高圧）/上下水/高速通信	電気（高圧）/上下水/高速通信	電気（高圧）/上下水/高速通信
整 備 予 定 時 期	2023年4月頃供用開始予定 （2022年4月頃一部供用開始予定）	2023年春頃供用開始予定 （2022年12月頃一部供用開始予定）	2024年夏頃開業予定	2022年5月頃入居開始予定



## 【ゼロカーボン推進課】

### 2. ゼロカーボンビジョンの実現に向けて

#### ■大熊町ゼロカーボンの推進による復興まちづくり条例について

町は今年9月に「大熊町ゼロカーボンの推進による復興まちづくり条例」を制定しました。条例ではゼロカーボン達成に向けた理念を示すとともに、ゼロカーボンの推進を町の責務として位置づけました。同時に、町民及び町内事業者にもゼロカーボンに関する取り組みへの参画をお願いしており、町内一丸となった脱炭素社会の構築と大熊町の復興推進を目指す姿勢を示したものになります。

本条例の特徴は、町内のより正確な二酸化炭素排出量を把握するため、町内事業者及び町内エネルギー事業者に情報提供を求める条項を設けている点です。より正確なデータを基に施策の分析・評価を行い、効率的な施策の立案施行を図ります。

#### ■大熊るるるん電力の設立について

大熊町ゼロカーボンビジョンにおいて、ゼロカーボン達成に向けた中核組織として記載されているのが「地域新電力」です。町は今年9月28日、町内事業者である株式会社エイブルに加え、東邦銀行、大東銀行と共同出資し、大熊町の地域新電力「大熊るるるん電力」を設立しました。

るるるん電力の事業内容を大別すると「①発電事業」「②小売り事業」「③特定送配電事業」「④地域ビジネス」の4本柱になります。自ら再生可能エネルギーを発電し、それを町内に配電することで、電気と経済の域内循環を達成することが最大の目的となりますが、一般的な電気の販売だけでなく、地域に根差した事業者として、町の復興や発展に寄与する地域ビジネス事業も展開することで、町民に愛される電力会社を目指したいと考えております。

#### ■大熊ゼロカーボン補助制度（仮）について

ゼロカーボン達成に向けたステップを説明すると「①省エネ、②電化、③再エネの活用」となります。まず消費エネルギー自体を低減し、次に消費エネルギーの属性をガスや石油から全て電気に切り替え、最後に消費電力を再生エネルギーによって賄うことで、ゼロカーボン達成に大きく近づきます。

省エネや電化にはハード的な設備投資が必要となるため、町として手厚い補助制度を整備し、町民や町内事業者をサポートしたいと考えております。詳細は現在検討中ですが、ZEB※1、ZEH※2、EV※3購入や、住宅の省エネリフォームなど、幅広い補助メニューを設けるとともに、時間軸の面でも一定の期間に限っては遡及できる体制を整えたいと考えております。





ゼロカーボンを復興の軸とした新しいまちづくりを進めたいと考えています。  
大熊町の未来のため、地球のため、一緒に取り組みませんか？！



## 1. ビジョンの目的

### 基本理念

- 原発事故により全町避難を経験した町だからこそ、気候変動という世界共通の課題解決に取り組みます。
- 将来大熊町が、原発事故の町ではなく、「ゼロカーボンタウンの先進地」として、私たち子ども・孫たちが誇りをもって語れる人と地球にやさしいまちづくりを進めます。

### 計画期間

- 2021年度～2050年度の30年間とします。

### ゼロカーボンとは？

- 二酸化炭素の排出が実質ゼロ（排出量－吸収量＝0）のことで、カーボンニュートラルや脱炭素と言うこともあります。

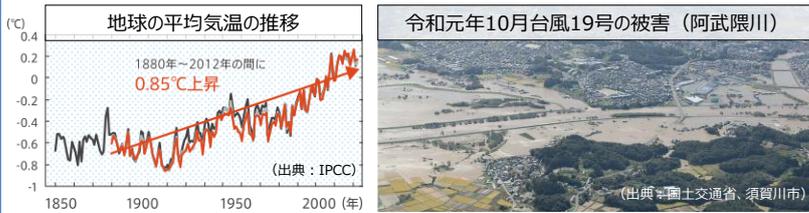
＜基本戦略～るるる大熊～＞



ゼロカーボンの推進⇒大熊町の復興

## 2. もし、何もなかったらどうなる？

### 地球温暖化の進行とその影響



地球の平均気温は、温暖化以前と比べて既に約1℃上昇しています。既に、異常気象や大型台風などが増加しつつあり、今後さらに影響が甚大化するおそれがあります。

### 2050年の大熊町（予測）

- ①二酸化炭素排出量：7.5万吨  
2020年の排出量4.3万吨から1.7倍に増加し、温暖化の進行に歯止めをかけるどころか、悪化させる側になってしまいます。
- ②エネルギー代金の流出：累積で約800億円  
30年間、町内全体での灯油や電気購入の合計を推計しました。人口4千人とすると一人当たり2千万円になります。一方で、再エネの地産地消が浸透すれば、この経費を地域経済の活性化に転じることができます。

おお、ちゃんと対策しないとやばいぞ。

## 3. ゼロカーボンへの道のり

大熊町は、全国に先駆けて  
ゼロカーボン達成を目指します

### ゼロカーボンへの3ステップ

- ①エネルギー消費量を削減&電化
- ↓
- ②再エネ電気を地産地消
- ↓
- ③化石燃料消費が減ってCO2削減

### ゼロカーボン達成に向けた道のり イメージ

#### 今後の達成目標

- 2020年 ゼロカーボン宣言
- 2030年 電力の100%再エネ化
- 2040年 ゼロカーボン達成
- 2050年 カーボンマイナス達成

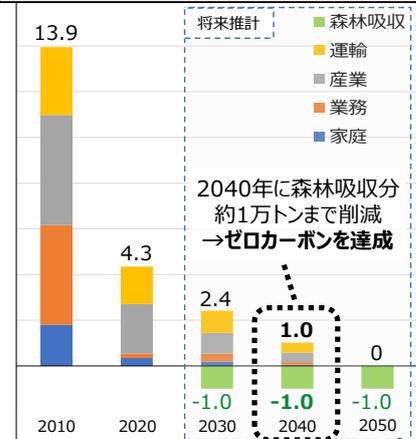
#### 再エネ導入目標（累計、仮）

- 太陽光：60
- 風力：30
- その他（小水力、波力、バイオマス）

合計約90MW

※発電規模、場所、地域共生、安全性確認など今後検討

#### CO2削減の推計（万吨）



大熊町には約5,000haの森林があり、樹木の光合成によって、毎年約1万トンのCO2吸収が見込まれます。



## 4. ゼロカーボンで暮らしはどうなる？

エネルギー効率の良い建物の導入などによって、快適なライフスタイルへの転換を進めます。また、ゼロカーボンを生かしたまちづくり、産業創出を行います。

大熊に住んでみたい、働いてみたいと思えるまちづくりを進めます。ゼロカーボンはそのきっかけです。



「やせ我慢」ではなく  
便利で豊かな暮らし



### 〇おおくまゼロカーボン住宅

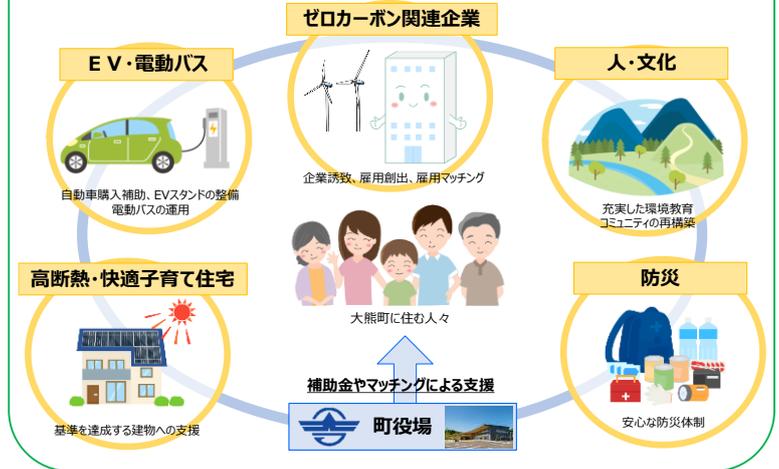
- ☆省エネで停電時にも自立できる充実設備
- ☆冬温かくヒートショックを防ぐ健康な住まい



### 〇下野上スマートコミュニティ

- ☆ゼロカーボンの象徴として下野上のまちづくりを推進
- ☆便利で住みやすく、災害にも強いまちづくりを目指す

## ゼロカーボンによる新しい暮らし



## 5. ゼロカーボン実現に向けた具体的な取り組み

### 取組方針① 再生可能エネルギーの最大限導入

需給一体型再生エネの導入／大規模・安定電源の開発



### 取組方針④ ゼロカーボンを源泉としたまちづくり

駅前スモコム、RE100産業団地の整備、移住・定住促進、企業誘致



### 取組方針② 地産地消システムの構築

地域新電力による統合的・有機的なしくみづくり



### 取組方針⑤ 豊かな森里川海との共生

持続可能な森林経営の推進／グリーンインフラの整備



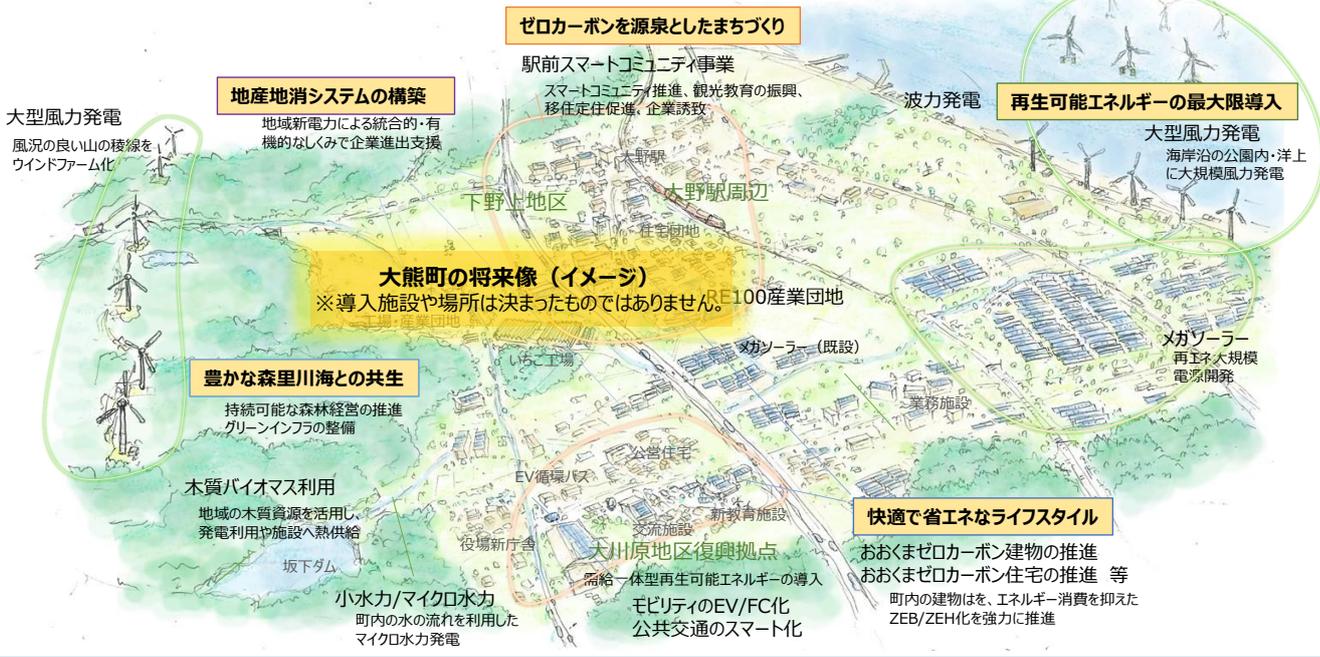
### 取組方針③ 快適で省エネなライフスタイル

おおくまゼロカーボン建物の推進／おおくまゼロカーボン住宅の推進  
モビリティのEV・FCV化／公共交通のスマート化／環境行動推進



### 取組方針⑥ 官民一体の推進体制

推進協議会の設立・運営



## 【税務課】

### 3. 今後の町税等の取り扱いについて

#### ■町県民税

現行の減免措置は令和4年度（令和3年分所得）まで継続します。令和5年度（令和4年分所得）以降は、所得1,000万円超え者の1割減免措置を終了し、その他の所得区分の減免措置についても通常課税に向け減免割合等を見直すこととしています。

※町県民税の減免措置は、避難指示の有無とは関係なく、被災者は町内一律の取り扱いとなっています。

#### ■固定資産税

避難指示が解除された区域は、解除の翌年度から固定資産税の算定が再開されますが、3年間は地方税法の規定に基づき2分の1に減額されます。加えて町条例により残りの2分の1を減免しています。今後は下表のとおり予定しています。

##### <固定資産税の負担割合>

##### ●中屋敷・大川原地区（平成31年4月解除）

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
0%	50%	50%	50%	100%

※令和2年度から算定再開し、令和4年度まで負担0%。

##### ●特定復興再生拠点区域（令和4年春に解除予定）

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
—	0%	0%	0%	50%

#### ■住宅用地の特例

住宅（住居用家屋）が建っている宅地の税額は、通常200㎡まで6分の1に、200㎡を超える分は3分の1に減額されます。

東日本大震災の被災地は、住宅を取り壊した宅地でも、令和8年度課税分までこの特例が適用になります。町としては令和9年度以降もこの特例が適用となるよう国に要望していきます。

#### ■軽自動車税

帰還困難区域内に放置されている軽車両については、申請により減免しています。

※特定復興再生拠点区域が令和4年春に避難指示が解除されると、その区域内に放置されている軽車両については、令和5年度から減免の対象外となり通常課税になります。

#### ■国民健康保険税

国の支援措置により減免していますが、現行では避難指示が解除された区域の所得600万円超世帯（上位所得層）は、解除の翌年10月分から通常課税になります。所得600万円以下の世帯は引き続き減免としています。

※特定復興再生拠点区域が令和4年春に避難指示が解除されると、その区域内の上位所得層は令和5年10月分から通常課税になります。上位所得層以外は引き続き減免となる予定です。

※国の支援措置は毎年度決定されますので、減免内容が変更となる可能性があります。

#### ■家屋損壊調査

町では、これまで2,900棟を超える家屋の損壊調査を行い、り災証明書を発行してきました。令和3年度についても、70件ほどの申請を受け付けています。

環境省に住宅の解体を依頼する場合や「被災者生活再建支援制度」を利用される場合は、り災証明書が必要です。町内のご自宅の解体を検討される方、「被災者生活再建支援制度」を利用されたい方は、家屋損壊調査についてご相談ください。

※町税の減免については、最終的に毎年度決定していくことになります。

#### 【教育総務課】

### 4. 新しい教育施設について

認定こども園と義務教育学校が一つの施設に一体となった「学び舎ゆめの森」を令和5年4月に大川原地区に開園・開校します。現在、実施設計を行っており、令和4年1月までには建設工事に入ります。

◆新教育施設のイメージ図



1階 回古ひろば(ワクワク本の広場)



2階 サイエンスキャリアー(ふむむ研究室)



1階 義務教育学校ゾーン(のびのび学び室)



幼児ゾーン外観イメージ(すくすく遊び場)



1階 おはなし広場(キラキラお話の庭)

■ 配置計画 (外構計画) :



**法面イメージ**  
 クローバー種子吹付、樹内保育の利便。法面はマウンドや種子吹付、花木、芝草により自然な面を創出する。樹木との取合いは、特選にこだわります。自然に馴染ませる。

**舗装イメージ**  
 豆粒状洗い出し、強い出し平版。地色と一体化して見えるよう舗装イメージ。

**蛇壁花壁・シンボルツリー**

**アプローチ前庭庭イメージ**  
 舗装材を敷いて設置するの期間を必ず、様子観察とする。

**歩道イメージ**  
 コムチのプラカントブラックのシックス、色味ではなくゆるやかに移行する。

**斜面イメージ**  
 芝、種子吹付、スエダ根、樹根部分のため上、斜面には中水を通る。斜面は土留り工をやるべきか確認。

**滑り台イメージ**  
 斜面の中に滑り台を埋め込むイメージ。

**土留造りイメージ**  
 土留造りジョイント。

**自然系イメージ**  
 こどもの遊び場としてスペースをつくる。

**燃イメージ**  
 種子吹付で緑地帯をイメージ。

**自然系イメージ**  
 こどもの遊び場としてスペースをつくる。

**土留造りイメージ**  
 土留造りジョイント。

**滑り台イメージ**  
 斜面の中に滑り台を埋め込むイメージ。

**斜面イメージ**  
 芝、種子吹付、スエダ根、樹根部分のため上、斜面には中水を通る。斜面は土留り工をやるべきか確認。

**舗装イメージ**  
 豆粒状洗い出し、強い出し平版。地色と一体化して見えるよう舗装イメージ。

**蛇壁花壁・シンボルツリー**

**アプローチ前庭庭イメージ**  
 舗装材を敷いて設置するの期間を必ず、様子観察とする。

**歩道イメージ**  
 コムチのプラカントブラックのシックス、色味ではなくゆるやかに移行する。

**歩道イメージ**  
 コムチのプラカントブラックのシックス、色味ではなくゆるやかに移行する。

**アプローチ前庭庭イメージ**  
 舗装材を敷いて設置するの期間を必ず、様子観察とする。

**歩道イメージ**  
 コムチのプラカントブラックのシックス、色味ではなくゆるやかに移行する。

**歩道イメージ**  
 コムチのプラカントブラックのシックス、色味ではなくゆるやかに移行する。

**歩道イメージ**  
 コムチのプラカントブラックのシックス、色味ではなくゆるやかに移行する。

**歩道イメージ**  
 コムチのプラカントブラックのシックス、色味ではなくゆるやかに移行する。

**歩道イメージ**  
 コムチのプラカントブラックのシックス、色味ではなくゆるやかに移行する。

**燃イメージ**  
 種子吹付で緑地帯をイメージ。

**自然系イメージ**  
 こどもの遊び場としてスペースをつくる。

**土留造りイメージ**  
 土留造りジョイント。

**滑り台イメージ**  
 斜面の中に滑り台を埋め込むイメージ。

**斜面イメージ**  
 芝、種子吹付、スエダ根、樹根部分のため上、斜面には中水を通る。斜面は土留り工をやるべきか確認。

**舗装イメージ**  
 豆粒状洗い出し、強い出し平版。地色と一体化して見えるよう舗装イメージ。

**蛇壁花壁・シンボルツリー**

**アプローチ前庭庭イメージ**  
 舗装材を敷いて設置するの期間を必ず、様子観察とする。

**燃イメージ**  
 種子吹付で緑地帯をイメージ。

**自然系イメージ**  
 こどもの遊び場としてスペースをつくる。

**土留造りイメージ**  
 土留造りジョイント。

**滑り台イメージ**  
 斜面の中に滑り台を埋め込むイメージ。

**斜面イメージ**  
 芝、種子吹付、スエダ根、樹根部分のため上、斜面には中水を通る。斜面は土留り工をやるべきか確認。

**舗装イメージ**  
 豆粒状洗い出し、強い出し平版。地色と一体化して見えるよう舗装イメージ。

**蛇壁花壁・シンボルツリー**

**アプローチ前庭庭イメージ**  
 舗装材を敷いて設置するの期間を必ず、様子観察とする。

**燃イメージ**  
 種子吹付で緑地帯をイメージ。

**自然系イメージ**  
 こどもの遊び場としてスペースをつくる。

**土留造りイメージ**  
 土留造りジョイント。

**滑り台イメージ**  
 斜面の中に滑り台を埋め込むイメージ。

**斜面イメージ**  
 芝、種子吹付、スエダ根、樹根部分のため上、斜面には中水を通る。斜面は土留り工をやるべきか確認。

**舗装イメージ**  
 豆粒状洗い出し、強い出し平版。地色と一体化して見えるよう舗装イメージ。

**蛇壁花壁・シンボルツリー**

**アプローチ前庭庭イメージ**  
 舗装材を敷いて設置するの期間を必ず、様子観察とする。

町の教育理念	<b>温故創新</b> （先人に学び、新しい文化を紡ぐ教育）
温故	読書活動、調べる学習、ふるさと教育、心の教育など、これまで取り組んできた教育（おおくまのDNA）を引継ぐ。
創新	これからの時代に求められる資質・能力を育成できるように、アナログとデジタルを生かし、多様な個に対応した個別最適な学びを保障する。

町の教育目標 **愛と英知と活力** ～誇りを持って、自分の未来を切り拓いていく～

【幼稚園】



多様性(多様な人との関わり、多様な発見、多様な学び)を大切に一人一人に応じた保育  
【生涯幼稚園児の基盤】

混在 × 多様性 **シームレス型保育** アナログ × デジタル

		小1プロブレム解決					中1プロブレム解決				
年齢	0 1	2 3 4	5 6	7 8	9	10 11	12 13	14	15		
学年	0-1	2-3	年少	年中	年中	1年	2年	3年	4年	5年	6年

豊かな感性を育むものづくりを重視し「やってみ隊」活動の充実  
かき隊 よみ隊 つく隊 やり隊 くみだて隊 うごき隊

保育ドキュメンテーションの実践

デジタルの動き

ICTを活用したドキュメンテーションにより、幼児の心の動きや成長を「見える化」

アナログの質感

心のバイタルチェック

- 調子
- 息づかい
- 鼓動
- ときめき
- 感情

心の音も「見える化」し、日々の記録から確かな幼児理解に基づく保育の質の向上へ！

切れ目や縫ぎ目なく、一人一人の成長を一貫して見守ります。

- ① 義務教育学校教員の専門性と本物を保育の場に…【義務教育学校との連携】
- ② 年齢や立場の枠を超えて共に学び合う…【異年齢・世代間交流】



【小・中学校】

～デザイン力を育む自律した学びの展開～

多様性(多様な人との関わり・多様な学びの方法)に対応した**個別最適化された学び**  
【生涯幼稚園児】



【教科の個別最適化】

「一人一人が」  
「自分の目標をもとに」  
「自分のペースで」  
「自分に合った方法で」  
「個別に、時に協働的に」  
「自分から進んで」  
「学習をマネジメントする」

AIを活用し、子どもたち一人一人の**学習進度**に応じたきめ細やかな指導  
(確実な習得と習熟)

【探究のSTEAM化】

ハ  
ピ  
ネ  
ス  
ク  
リ  
エ  
イ  
ト

「現代的な諸課題がテーマ」  
(SDGsの目標17項目に関連)  
「各教科の知識・考え方を統合的に働かせる」  
(教科横断的な学習)  
「問題解決を試みる」  
「ものづくり(本づくり)に取り組む」  
(デザイン思考の育成)  
「新たな価値の創造を  
実感し、活用する」  
(総称) ||  
**未来デザインの時間**

～未来デザインの時間の学習～

**持続可能な社会の担い手の育成** 脱炭素社会 スマートスクール へ挑戦!!

～社会的課題への主体的な関わりを通して～  
「SDGsの実現に向けた学習が育む問題解決の力」  
\*3～5学年…探究学習を通して、学び方(探究の過程の習熟)とSDGsの視点に気付く力(感じ・考える)  
\*6～9学年…社会的課題を、SDGsの視点から分析・思考し、必要な情報を収集して的確な判断に活用する力、及び多様な人々と協働するための表現力や実践力(考え・行動する)

～未来デザインの時間の学習の流れ～

学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
教育課程の区分	前期課程 (小学校学習指導要領)					後期課程 (中学校学習指導要領)			
教科学習の指導形態	学級担任制					教科担任制			
未来デザインの時間(未来デザイン科)	具体的な活動や体験(幼稚園を含む)		テーマに基づく学び方学習			個人による探究的な学習			
指導区分	第1ステージ		第2ステージ			第3ステージ			

～これまでの充実した取組がベース～

- アナログ × デジタル
- 読書の町 読み聞かせ → 本の生まれる学校
- 調べる学習(図書活用+探究活動) → 探究のSTEAM化
- 特別支援教育 → 個別指導計画 個別学習計画
- ICT教育 → 5G・AIなど最先端のICT教育
- 英語教育 → 技能教科での英語活用
- ふるさと教育 → 大熊DNAデザイン

多様性 × 混在

## 5. その他各事業の取組み・方針

### 【住民課】

#### ■後期高齢者医療保険料に関するお知らせ

避難指示が解除された区域に住民登録していて、基礎控除後の所得が600万円を超える世帯（上位所得層）は、解除の翌年度10月分から保険料の減免対象外となり、保険料等が発生します。

平成31年4月に解除となった中屋敷・大川原地区の上位所得層の方は、令和2年10月から保険料を納めていただいております。

※保険料等の減免は、国が毎年決めています

#### ■国民健康保険・後期高齢者医療保険医療費の一部負担金について

平成31年4月に避難指示が解除された中屋敷・大川原地区に住民登録していて、基礎控除後の所得が600万円を超える世帯（上位所得層）は、解除の翌年度令和2年10月分から医療費の一部負担金免除の対象外となります。

震災時に帰還困難区域内に住民登録がある方は、令和4年2月28日まで免除は継続されます。

なお、転入により新たに世帯を形成する方で、原発事故に伴う被災を受けていない方は、免除対象となりません。

※一部負担金の免除は、国が毎年決めています

### 【保健福祉課】

#### ■介護保険料等の負担再開について

避難指示が解除された区域に住民登録していて、基礎控除後の所得が600万円以上の被保険者（上位所得層）は、介護保険料等の減免対象外となり、保険料等が発生します。

※介護保険料等の減免については、国が毎年決めています。

#### ■医療・介護・福祉施設について

令和2年4月、認知症高齢者グループホームと住民福祉センターが開所しました。また、令和3年2月には大熊町診療所が開所しました。

◎認知症高齢者グループホーム「おおくまもみの木苑」

介護保険で要支援2以上の認定を受け、かつ認知症の診断を受けた方が、専門のスタッフの援助を受け共同で生活する施設です。

- ・定員 9人×2ユニットの合計18人
- ・運営主体 社会福祉法人おおくま福寿会
- ・住所 大熊町大字大川原字南平 1920-1
- ・電話 0240-23-7980

◎住民福祉センター

会議室やトレーニング室などを有する、町民のための施設です。大熊町社会福祉協議会の事務所も入っており、町内の福祉活動の拠点です。

- ・管理主体 社会福祉法人大熊町社会福祉協議会
- ・住所 大熊町大字大川原字南平 1920-1
- ・電話 0240-23-5171
- ・施設使用料

施設	大熊町に住民票がある方の使用料	大熊町外に住民票がある方の使用料	適用
会議室	無料	1,000円	1回4時間あたりの利用料
機能訓練室	無料	300円	1回1人の利用料

◎大熊町診療所

町内で医療を提供するため、大熊町診療所が令和3年2月2日に開所しました。

- ・診療科目 内科
- ・診療日 毎週火曜日（祝日・年末年始は休診）  
受付時間：午前8時45分～11時30分
- ・住所：大熊町大字大川原字南平 1920-1（住民福祉センターと同敷地内）
- ・電話 0240-23-7170（診療日以外の予約申込みは保健衛生係 0240-23-7419 まで）
- ※ 新型コロナワクチン接種対応日は、午前8時45分～10時00分
- ※ コロナ禍のため予約制を推奨しています

■新型コロナウイルスワクチンについて

国から示されている接種順位により、接種が始まっております。原則、住民票のある自治体で接種をすることとなっておりますが、大熊町では町民の皆さんが避難先においてもワクチン接種が受けられるようになっております。

なお、接種費用は全額公費のため、自己負担はありません。

大熊町内でのワクチン接種の優先順位

1. 65歳以上の方
2. 基礎疾患を有する方
3. 妊婦及び夫またはパートナー
4. 上記1～3のいずれにも該当しない方（12歳以上）

※令和3年10月1日より、令和3年度中に30歳以上に達する方（平成4年4月1日以前に生まれた方）まで対象を拡大しております。

新型コロナウイルスワクチン接種について、コールセンターにご相談ください。今後の接種の方向性については、随時、広報おおくまや町公式サイトでお知らせします。

接種の優先順位や接種時期については、各自治体で異なりますので、お住まいの自治体の広報やホームページを確認いただき、予約を取ったうえで接種してください。

◎大熊町新型コロナワクチン接種コールセンター

電話 0120-205-808

受付時間 午前9時～午後5時（土曜日・日曜日・祝日は除く）

#### ■放射線リスクコミュニケーション窓口相談

身の回りの放射線量が心配、家庭菜園で作った野菜は食べても大丈夫？など、放射性物質の身近な疑問や不安に応える相談窓口を開設しています。長崎大学の保健師、薬剤師が担当しています。お気軽にご利用ください。

- ・日時 毎週木曜日の午前中
- ・場所 大熊町役場 保健福祉課（本庁舎1階）

※開設日は変更になることがありますので、事前に電話でご確認ください。

#### ■インフルエンザ予防接種の費用を助成しています

町では毎年、65歳以上の高齢者と中学生までのお子さんのインフルエンザ予防接種費用を助成しています。体調のよいとき、早めに接種しましょう。助成の対象となる接種期間がありますので、期間内に接種してください。

高齢者の予防接種は無料、お子さんの予防接種は自費でご負担いただいた後に費用全額を助成する仕組みです。

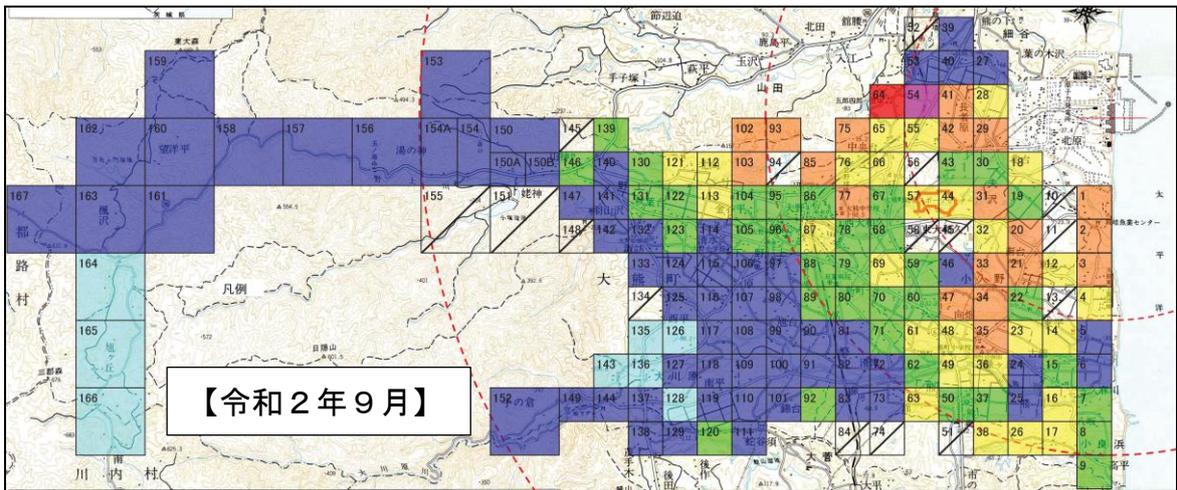
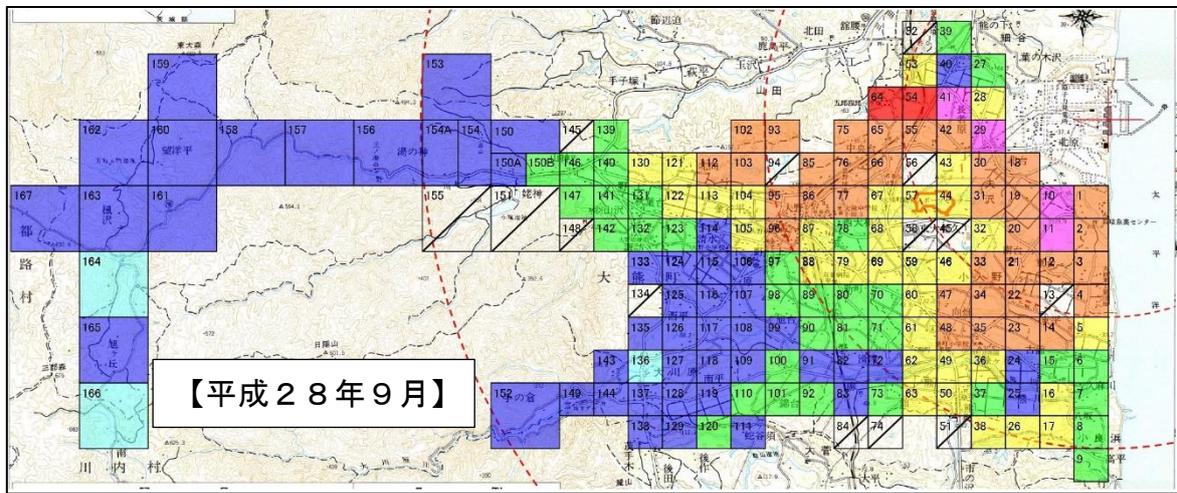
【環境対策課】

■町内放射線量の推移

除染の効果、自然減衰により平成28年から比較しますと令和2年度は下記のとおり放射線量が減少しました。

町では、除染を行っている国に対し、これからも早く除染を進めるよう協議して参ります。

- 15 以上
- 9.6 - 15 未満
- 3.8 - 9.6 未満
- 2 - 3.8 未満
- 1 - 2 未満
- 0.23 - 1 未満
- 0.23 未満 (単位:マイクロシーベルト毎時)



## ■やすらぎ霊園使用者を募集しています

墓地の使用は、原則として使用者1人につき1区画です。ただし、特別な理由があると町が認めた場合、2区画を同時に使用できます

### 〈注意事項〉

- ・ 町民以外の方を含め、どなたでも申し込みいただけます。
- ・ 旧警戒区域内の墓石をやすらぎ霊園に移転して使用することはできません。新規建立に限ります。
- ・ 別の墓地からお骨を移動される際は、改葬許可証および使用許可証が必要です。
- ・ 自宅等で管理されているお骨納骨する際は、埋火葬許可証および使用許可証の提出が必要です。

## 【生活支援課】

### ■災害公営住宅について

- ・ 町内に帰還される方の住宅支援として、令和元年から令和2年にかけて災害公営住宅第1期（50戸）および第2期（42戸）を整備しました。また、主に新規転入者を対象とした再生賃貸住宅（40戸）を令和元年に整備しました。
- ・ 9月末現在、災害公営住宅第1期、2期及び再生賃貸住宅は全戸が入居しております。退去の関係で入居戸数は変動しますので、各住宅への入居をご希望の方につきましては、生活支援課までご連絡をお願いいたします。
- ・ 大川原再生賃貸住宅の敷地北側に、子育て世帯を対象にした再生賃貸住宅（戸建）8戸を、令和5年春（義務教育学校の開校前）までに整備予定です。

### ■帰還される方等への支援について

- ・ 帰還される方への支援として「ふるさと帰還支援事業」および「住宅清掃費補助事業」を実施しています。
- ・ ふるさと帰還支援事業は、町内のご自宅や公営住宅への移転費用の一部を助成するもので、最大20万円を補助します（移転前住宅の所在地が県外で複数世帯の場合）。
- ・ 住宅清掃費補助事業は、大川原地区、中屋敷地区および特定復興再生拠点区域内の自宅をハウスクリーニングした際、30万円を上限に実費を補助するものです。
- ・ 令和4年春の開所を目指して、旧大野児童館を改修し、（仮称）移住定住支援センターを整備する予定です。

### ■生活再建支援制度について

- ・ 被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に国が支援金を支給する制度です。
- ・ 町が申請の受付を行い、県を経由し、最終的には国の委託を受けた都道府県センターが審査及び支給事務を行っています。同センターは全国の災害を対象に業務を行っており支援金の支給には時間を要しますので、予めご承知おきください。
- ・ 罹災証明書の判定結果により、「全壊世帯」、「大規模半壊世帯」および「やむを得ない理由により建物を解体した半壊世帯」が支給対象となります。支給額は最大300万円です。

### ■ふるさと絆応援事業について

- ・ 避難を余儀なくされた町民の生活を応援し、大熊町との絆を感じてもらうことを目的として、生活応援物資をお送りする事業であり毎年実施しています。
- ・ 生活応援物資には、お米や加工食品の他、町で生産したいちごを使用したジャムなど、大熊町との絆を感じてもらえるものを選定しています。

## 【産業課】

### ■商工観光に関する取り組み

今年4月に先行オープンした商業施設に続き、10月17日に交流施設および宿泊温泉施設がオープンしました。

#### <商業施設 「おおくまーと」>

入居店舗 (9店舗)	・ コンビニエンスストア、飲食店 4店舗、日用品販売店、 電器店、美容室、コインランドリー
---------------	--

#### <交流施設 「linkる大熊」>

仕様	概要等
多目的ホール	最大200名まで収容可能。講演会、コンサート、研修会等にご利用いただけます。
研修室1	最大36名まで収容可能。2部屋に仕切ることができ、講演会、研修会等にご利用いただけます。
研修室2	最大12名まで収容可能。研修会や個別打合せ等にご利用いただけます。

クッキングスタジオ	最大20名が利用可能。講師の調理の様子が見えるテレビモニターを設置しています。
運動スタジオ	ランニングマシン・ウェイトトレーニングマシンなど約20台を設置。
音楽スタジオ	ドラムセットやキーボード、ギター・ベース用アンプ等を常設、防音機能にも優れたスタジオ。
その他	チャレンジショップ、キッズコーナー、図書コーナーなど

<宿泊温泉施設 「ほっと大熊」>

仕様		概要等
宿泊棟	和室 1 室	最大12名まで宿泊可能。
	洋室 12 室	4人部屋が4室（うち1室はユニバーサルデザイン）。 2人部屋が8室。
温泉棟	大浴場	男性用最大20名、女性用最大16名が利用可能。サウナ室を設置。
	ラウンジ	マッサージチェア3台、テレビ、自動販売機を設置。
	休憩用和室	机や座布団を設置。横になって休憩することが可能。

■有害鳥獣駆除対策について

前年度に比べ、イノシシの捕獲数は大幅に減っており、比例して掘り起こしなどの被害も減少傾向にあります。

<令和3年度の駆除実績>

実施区域	事業主体 (事業受託業者)	捕獲頭数 (令和3年9月末)		
		イノシシ	アライグマ	ハクビシン
帰還困難区域	環境省 (自然環境研究センター)	179頭	81頭	13頭
避難指示解除区域	大熊町 (ALSOK福島)	0頭	9頭	0頭
避難指示解除区域 帰還困難区域一部	大熊町有害狩猟鳥獣 捕獲隊	10頭	3頭	0頭

